



平成 19 年 7 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ネットマークス
代表者名 代表取締役社長 大橋 純
(コード番号：3713 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 立石則章
(TEL. 03-3423-3291)

当社株式の東京証券取引所における市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え
の見込みに関するお知らせ

当社は、本日付の「過年度及び平成 19 年 3 月期決算の訂正に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、本日開催の当社取締役会において、平成 15 年 3 月期から平成 18 年 3 月期の 4 ヶ年の過年度決算及び平成 19 年 3 月期決算を訂正することを決議いたしました。これに伴い、平成 19 年 3 月期の連結財務諸表において、純資産の部の合計額から少数株主持分を控除した額が△97 百万円と負となり、東京証券取引所の「上場株券の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準」の規定に定める債務超過の状況となりました。平成 19 年 3 月期の有価証券報告書において債務超過の状況が確認された場合、当社株式は同規定により市場第一部から市場第二部への指定替えが行われる見込みであります。

このように、平成 19 年 3 月末において、債務超過の状況であります。平成 20 年 3 月期末における債務超過の状況の解消に向けて、全社一丸となって業績回復に取り組む一方、親会社である日本ユニシス株式会社と事業シナジーを高めるための経営基盤の改善に向けて連携を強化していく予定であります。

なお、平成 19 年 3 月期の有価証券報告書は、7 月 31 日開催予定の定時株主総会終了後、8 月 2 日までに関東財務局に対して提出する予定であります。

以 上